

壁紙 施工のポイント

ご確認ください

商品受領時のお願い

受領時には納品書と商品現品を確認してください。万一ご注文と違う品番や規格外の商品が納入された場合は、購入先へご連絡ください。

ご一読ください

特に施工上の注意を必要とする商品には、商品のスペック下部に注意文を記載しております。施工上の注意に準じて施工してください。

副資材について

パテ・シーラー・糊は、必ず壁紙施工専用用品をご使用ください。専用用品以外のものを使用すると、目スキ、ふくれを発生させることがあります。副資材メーカーの施工要領・取扱ひ注意事項を必ずご一読ください。

品番とロット番号の確認

商品ラベルに記載されている品番・ロット・数量をご確認の上、施工を始めてください。同一壁面上は、同ロットで糊付けした順に仕上げてください。順番を間違えると色ムラを発生させることがあります。

荷扱い・保管時のお願い

無理な運搬はしない

ロール状に巻かれた壁紙は重量物となるため、人力で取扱われる際には十分な安全確保をし、腰痛などの原因となる無理な運搬はしないでください。

高所から落とさない

商品は、トラックの荷台などの高い所から落とさないでください。

保管はタテ積み

商品の保管はタテ積みをお願いします。ヨコ積みや并桁積みはしないでください。商品によっては置き跡が残る恐れがあります。

保管上のご注意

保管場所は、火気・水・湿気・直射日光を避けてください。また、商品を地面へ直に置いて保管しないでください。

壁紙選択上のご注意

防火性について

建物の内装仕上げについては、建築基準法による防火上の基準が設けられています。防火性能は、下地基材と防火認定材料の組み合わせ及び施工方法によって変わりますので、詳しくは価格表の防火性能欄をご覧ください。

機能性壁紙について

機能性壁紙をご利用の際は、それぞれの特徴や注意点をご理解の上、ご使用ください。

柄合せ商品について

柄合せの必要な商品は、無地よりも要尺が多くなりますのでご注意ください。見本帳などの「柄リピート」表示を参考に柄合せしてください。

壁紙の柄の見え方について

壁紙は同じ柄の繰り返しで作られているため、光の当たり方・見る角度などによって柄の繰り返しが目立つ場合があります。あらかじめご了承ください。

使用環境について

高温、多湿、水漏れの環境や、屋外での使用は避けてください。

施工費について

商品の施工難易度の違いや現場の状況に応じて施工費が割増になる場合があります。あらかじめ商品の特性や現場の状況などを確認の上、商品選択をお願いします。

下地の調整

下地の平滑仕上げ

下地は平滑に仕上げてください。ネジ・クギ類は施工後の変色を避けるため、突起を完全に沈めてサビ止めをしてください。

下地に応じたシーラー処理を

木質系、合板下地、コンクリート下地、モルタル下地に直接施工すると、壁紙にシミや変色が発生することがあります。シーラーで下地処理をしてください。シーラーは壁紙の接着不良や変色を防ぎます。

下地と同色のパテを使用

施工後、下地の色が透けて見える場合がありますので、パテは下地と同色のものをご使用ください。

下地は乾燥させてから

パテやシーラー処理、モルタル下地、コンクリート下地に直張りする場合、下地が十分に乾燥（水分率11%以下）してから施工を始めてください。湿気を帯びていると、壁紙の変色・剥がれ・かびを発生させることがあります。

塗料が下地に付着している

窓枠・扉枠の塗料（ペンキ、オイルステイン）が下地に付着している場合は、必ずシーラー処理をしてください。変色や剥がれ、目スキを防ぎます。

リフォーム時

張り替え時、以前張られていた壁紙の裏打ち紙が残っている場合、残った裏打ち紙は完全に剥がしてから張ってください。そのまま施工すると、目スキや浮きを発生させます。

施工糊

糊メーカーの注意事項を確認

施工糊の希釈は、糊メーカーの指定割合を守ってください。塗布量は140～160g/m²を目安とし、均一に塗布してください。塗布量の不足は、壁紙の相剝ぎや接着不良を発生させます。下地の種類と状態、温度、湿度に合わせてエチレン酢ビ系接着剤などを適量添加してください。

糊付け後の注意

壁紙を糊付け後、きつく折りたたんだり、湾曲部に荷重がかからないようにしてください。折りジワが付くと元に戻らない場合もあります。特に汚れ防止品はご注意ください。

壁紙 施工のポイント

折りジワについて

折りジワについて注意がある商品は、取り扱いに注意が必要です。
折りジワが付くと元に戻らない場合もあります。

糊付け後の折りジワを防ぐポイント

- ① 重ねる枚数を制限する
ゆるやかに大きくたたみ、重ねも2〜3枚以内にしてください。(図①)
- ② 壁紙を巻く
壁紙に糊付けした後、壁紙をたたまないでヘリにカットテープ(養生用プラスチックテープ)を付け、頭としりをこのテープを挟んで合わせてふわっと置き、重ね置きをしないでください。(図②)
長さのあるものは同様にした上で軽く巻き、必要なオープンタイムをとってください。その際、重ね置きはしないでください。
- ③ 壁紙をプラスチックの袋などに入れる
糊付け後の壁紙は、プラスチックの袋や容器に入れて乾燥があまり早く進まないようにオープンタイムを取るのが最良の方法です。

糊付け後のたたみ方

図①



小さくたたむ



ゆるやかに
大きくたたむ



カットテープ

ヘリの部分は糊の乾燥が早い

参考資料：壁装施工団体協議会発行「素晴らしい壁紙に素晴らしい技術」

壁紙は伸び縮みします

壁紙に糊付け後、室内環境及び壁紙の品種に応じたオープンタイム(養生時間)を取ってください。適切なオープンタイムは施工を容易にするとともに、ふくれや目スキの発生を防ぎます。

付着した糊や汚れの処理

壁紙の表面や廻り縁等に糊・汚れ等が付かないように注意してください。付着した場合は、きれいな水を含ませた布で直ちに拭き取り、最後に乾拭きを行ってください。特に濃色の壁紙は糊の拭き残しにご注意ください。糊が付着したまま放置するとかびや変色の原因になります。

張り付け

有効巾について

壁紙は必ず見本帳に表示している有効巾でご使用ください。重ねしろは有効巾に含まれません。有効巾以外での使用は左右の色違いを発生させます。

張り出し確認

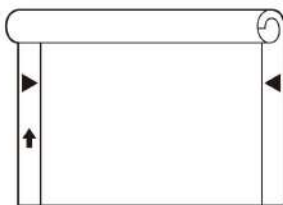
壁紙を2巾張った後、商品に問題がないことを確認した上で作業を続行してください。問題のある場合には販売店までご連絡ください。3巾以降の作業が進行した場合、施工費賠償につきましては原則としてお受けいたしかねますのでご了承ください。

ジョイント位置について

ジョイント位置は、端部同士で施工してください。壁紙の端部と壁紙の中央部でジョイントした場合には色差が生じることがあります。

ジョイントマーク・天地マーク

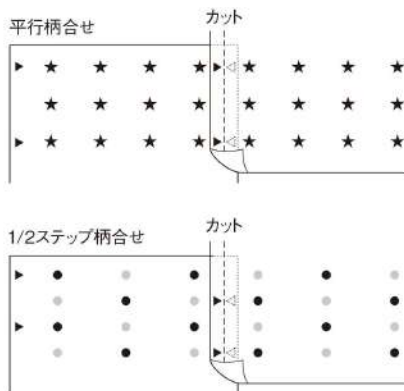
- ▶ ジョイントマークは壁紙の両端にございます。
(商品の特性上、ジョイントマークが無い場合があります。ご了承ください)
- ↑ 天地マークは壁紙の片端または裏面に入っています。



柄合せについて

ジョイントマークを目安に柄を合わせて施工してください。柄合せの必要な商品は、見本帳にリピートを表示しています。見本帳のリピート表示に「エンボス」または「プリント」と表示しているものについては、その表示にしたがって柄合せをお願いします。柄合せの必要な商品は、無地よりも要尺が多くなりますのでご注意ください。「無地張り可」と表示のある場合は、柄合せの方がより美しく仕上がりますが、柄合せしなくてもジョイント部が目立ちにくいタイプです。

ステップ柄合せの商品は1/2ステップと表示しています。



カットに地べらを使わない

地べらを使った重ね切りは避け、必ず定規をご使用ください。地べらを使うと切り口が斜めになり目スキの原因となります。

ローラーがけは力まずに

ローラーがけは、強くかけ過ぎないでください。クセが残ったり、光沢ムラを発生させます。無で付け、空気抜きは、タテ方向を基本に行ってください。強く横撫ですると、数日後に目スキが発生することがあります。

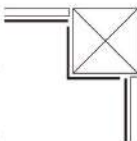
壁紙 施工のポイント/壁紙のメンテナンス

石膏ボードを切らない

重ね切りを行う場合は、石膏ボードの表層紙まで切り込まないようにご注意ください。目スキが発生する原因となります。

建物の構造に適した施工をお願いします

プレキャストコンクリート、ALC板などは建物の構造上、板の継ぎ目部分を振動の逃げ場にしていきますので、これをまたいで壁紙を張ると、ふくれ、よじれ、割れなどが発生します。入隅の場合、下地の継ぎ目に合わせて壁紙もジョイントするようにしてください。木製の柱、桐縁、木製パネルにボードを付けた下地の場合、木材の乾湿による下地の動きにつれて、継ぎ目や、出隅、入隅にすき間が生じることがあります。この場合も上記同様、入隅でジョイントしてください。



施工後は自然乾燥を

施工後は接着が安定するまで自然乾燥させてください。施工中・施工後とも冷暖房などによる急激な室温の変化は避けてください。目スキ・剥がれが発生します。施工時の臭いが残っていますので、施工後1～2週間は必ず換気を行ってください。

養生

粘着テープは使用しないでください

粘着性の強いマスキングテープ（養生テープ）の使用は避けてください。粘着性の弱いものであっても貼り付けたまま長時間放置しないでください。粘着剤が壁紙に移行し、変色や汚れの原因となります。また、テープを剥がすときに壁紙を破損することがあります。

壁紙のメンテナンス

工事終了後、ご入居の方にご説明ください

健康生活への第一歩は空気から

換気を怠ると結露やかびの発生を招きます。換気口は常に開放しておきましょう。風は一方通行ですから入口と出口が必要です。部屋に空気の流れをつくることで健康と心地よい環境をもたらします。水廻り、台所、収納など湿気が溜まりやすいところは強制換気をお心掛けてください。

新築、リフォーム後に入居された方は毎日の換気を欠かさずに建物の高气密化がすすみ、新築やリフォームの施工直後にはさまざま臭いが残っています。窓を開けて外気を取り入れたり、強制換気を行って室内の空気を積極的に入れ換えてください。

タバコの煙・台所の油煙について

タバコの煙や台所からの油煙は壁紙を短時間で黄変させ、頑固な汚れとなります。強制換気をお心掛けてください。

家具を壁面に密着させない

家具の塗料に含まれる色素やベニヤの色素により、壁紙が変色することがあります。家具と壁紙との間に空間の余裕をとってください。（結露の防止にもなります）

ストーブは壁に近づけない

ストーブなどの暖房器具の熱が直接壁紙に当たらないようにしてください。また、キッチンレンジやダウンライトのすぐ近くなど、高温になる場所への使用は避けてください。熱により壁紙が変形・変色することがあります。

直射日光からの保護

直射日光が当たると、紫外線により色褪せしやすくなります。部屋を使用していないときはカーテンやブラインドを活用し、直射日光を避けるよう心掛けてください。

粘着テープを貼らない

粘着テープ（セロハンテープやガムテープ）を壁紙に付着させないでください。テープの粘着剤が壁紙に移行し、変色や汚れの原因となります。また、粘着テープを剥がすときに壁紙を破損することがあります。

落書きをしない

小さなお子様は落書きには十分ご注意ください。一般の壁紙では油性マジック、クレヨン、ボールペンなどは落とすことが出来ません。汚れが付きやすい場所には「汚れ防止」壁紙の使用をおすすめします。

傷を付けない

壁紙表面の破損は補修が困難です。日常生活において、家具などの角を当てないなどの工夫が必要です。「表面強化」壁紙は、傷が付きにくくなっています。

薬品や化粧品類を付着させない

スプレー式の薬品（殺虫剤・塗料・化粧品など）を壁紙に付着させないでください。また、傷薬などの医薬品や口紅などを付着させないでください。種類により壁紙が着色・変色することがあります。

汚染源を少なくしましょう

日常生活において建材以外にも室内汚染源になるものはできるだけ室内に持ち込まないようにしましょう。

汚れが付着したら

ジュースや調味料などの汚れが付いたら、水が薄めた中性洗剤で拭き取り、仕上げに乾布で拭き取ってください。壁紙表面に凹凸がある場合、歯ブラシなどを使って汚れを除去してください。シンナーなどの溶剤は壁紙を傷めますので避けてください。ジョイント部に汚れた液や洗剤が染み込むと取れなくなり、剥がれの原因にもなりますのでご注意ください。*壁紙の汚れには多種多様なものがあります。重要なのは汚染物を付着させないこと、付着したら直ちに拭き取ることです。

壁紙が剥がれてきたら

結露や乾燥などが原因で部分的に剥がれが生じることがあります。放置しておくとお剥がれが広がることがあります。早めに木工用接着剤を壁紙裏面に塗り、圧着して補修してください。補修時にはみ出した接着剤は、ホコリが付着したりかびや変色の原因になりますので、きれいに拭き取ってください。

かびが発生したら

かびは見た目の悪さの問題だけではなく、アレルギーや喘息など病気の原因になることがありますので注意が必要です。BESTの壁紙はすべて防かび性がありますが、壁紙だけでかびの発生を防ぐことはできません。常に換気をお心掛け、風通しをよくし、湿度の上昇をおさえてください。かびが表面で発生しているだけの場合、消毒用アルコールで拭き取るのが効果的です。表面が損傷する場合がありますので、目立たないところで試してからにしましょう。大量に発生してしまった場合は専門家にご相談ください。

壁紙廃棄上のご注意

残材を焼却しないこと

壁紙の残材を焼却しないでください。燃やすと塩化水素ガス等が発生し、目・粘膜などを刺激しますのでご注意ください。

産業廃棄物として処理する場合

施工後の壁紙の残材を産業廃棄物として処理する場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を委託してください。

一般廃棄物として処理する場合

少量の残材を一般廃棄物（家庭ゴミ）として処理する場合には、市区町村条例に基づき処分してください。

塩化ビニル製壁紙の「∞PVC」マーク表示について

平成13年4月1日、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（資源有効利用促進法）が施行され、従来の原材料としての再利用（リサイクル）に加えて、新たに廃棄物の発生抑制（リデュース）、部品などの再使用（リユース）対策が追加されました。塩化ビニル製の建設資材は解体時の分別を容易にするために、材質の識別表示として「∞PVC」マークを表示することが義務付けられました。

■表示の開始、および内容

「∞PVC」マークは、平成15年3月1日に製造された商品より表示が開始されました。

「∞PVC」マークは、壁紙裏面の面積1平方メートルごとに1箇所以上表示します。

- ・ 壁紙裏面の表示は、目視で確認できます。
- ・ 表示は壁紙表面への色の影響を抑えるため、比較的淡い印刷インクを使用しています。
- ・ 刺がした壁紙の裏面にブラックライトを照射させると、表示マークの確認が容易です。【特許第3058575号】

見本帳について

施工例の写真は印刷のため実際の商品と異なって見える場合もありますのでご了承ください。商品の色が、見本帳の品質見本と多少異なる場合がありますのでお含みください。掲載商品の価格および仕様は、本見本帳発行時（2021年4月）のものです。経済の変動、品質の改善により、やむを得ず価格及び仕様を変更させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

表示価格は希望小売価格です。消費税は含みません。

不要になった見本帳の廃棄に関するお願い

廃棄物処理法に基づき、不要となった見本帳も産業廃棄物としての取扱いが必要です。資格を有する産業廃棄物処理業者に処分を委託してください。